

『スポーツ史研究』査読ガイドライン

令和6（2024）年12月1日制定

1. 査読

- (1) 査読は、学界の良心と善意に依拠しています。
- (2) 査読は、学術研究の品質と信頼性を保証するために必要な評価プロセスです。
- (3) 査読は、学術研究の全体的な信頼性と正確性を強化することに貢献します。

2. 査読者

- (1) 査読者は、機関誌の品質を管理するゲートキーパーの役割を担います。
- (2) 査読者は、学界の奉仕者としての責務を負い、倫理的に行動します。

3. 査読の基本方針

- (1) 査読は、学術研究の発展と会員の利益を念頭におき、論文の可能性や将来性を育む方向で建設的なものになるよう努めます。
- (2) 査読は、原稿の機関誌への掲載の適否について、新規性・独創性、研究手法や論文構成の妥当性、史資料利用の適切性、論旨の明晰性、完成度などの観点から、予断なく公正に評価します。

4. 査読上の留意事項

（査読依頼の諾否）

- (1) 査読依頼の諾否の判断は、速やかに決定して編集委員会に伝えてください。
- (2) 次のいずれかに該当する場合には、査読を辞退してください。
 - ・論文の主題について適任ではないと判断した場合
 - ・提示された期限内に査読できないと判断した場合
 - ・自分が現在携わっている研究と重複する内容を扱う論文の場合
- (3) 論文の内容等に利益相反がある場合には、その旨を編集委員会に伝えてください。必要に応じて、査読依頼を取り下げることがあります。

（守秘義務）

- (1) 査読者は、査読中および査読後も守秘義務を負います。
- (2) 査読者は、査読の依頼を受けた事実、および査読の過程で知り得た情報を編集委員以外の他者に漏洩してはなりません。
- (3) 査読者は、投稿論文の内容について著者と直接コンタクトをとってはなりません。
- (4) 査読の審査結果は、原則そのまま著者へ返します。査読者が特定されるような記述は避けてください。
- (5) 査読が完了した原稿は適切に処分し、いかなる形でも保有してはなりません。

（迅速な対応）

査読期間の短縮は、著者にとっても学界の進展にとっても有益です。

- (1) 審査結果の報告は指定された期限内に提出してください。

(2) やむを得ない事由により報告が遅れる場合には、編集委員会まで速やかに連絡してください。

(審査結果の構成)

- (1) 審査結果の所見は自由記述であり、定まった書式を設けていませんが、一般的には総評 **General Comments** と個別意見 **Specific Comments** で構成されます。
- (2) 個別意見は、必要に応じて、論文掲載のために必要な修正と、改善のための参考意見を区別して記述することも有用です。

(公平性・誠実性)

良い査読は公平で誠実です。

- (1) 査読は、投稿規程や執筆要領を踏まえ、専門的見地から原稿を十分に読み込んで内容を把握し、その長所と短所を的確に見出すよう努めてください。
- (2) 査読は、主観や先入観を排して、客観的で公平な観点から行ってください。
- (3) 査読では、特定の研究スタイルや考え方を押し付けないようにしてください。
- (4) 査読は、論文の学術的主張について異議を抱く場合でも、著者に対して客観的で公平な態度を貫いてください。学術上の論争は、査読者の立場を離れて、対等な立場で公開の場において行うことが適切です。
- (5) 査読は、査読期間の長期化を避けるために、初回時に問題点を可能な限りすべて指摘してください。再査読時以降、初回時にはなかった新しい問題点を指摘する場合には、その理由（改稿によって新たに生じた問題であるなど）も記載してください。

(建設的なフィードバック)

良い査読は建設的で具体的です。

- (1) 査読を行う際は、問題点の指摘だけではなく、著者が原稿を改善するのに役立つよう明確な説明を添え、必要に応じて、具体的で根拠のある推奨事項も提案するよう努めてください。
- (2) 査読の審査結果を提示する際は、問題点をどのように伝えるかという点も重要です。攻撃的で厳しい言葉ではなく、丁寧で建設的な言葉を使うよう配慮してください。著者を精神的に傷つけると、学術研究の改善という最終目標まで損なわれる可能性があります。
- (3) 論文の修正は、著者が問題点を自覚し、納得の上、修正することが基本です。明らかな誤りでない限り、訂正を指示または要求するのではなく、修正の必要性について学術的根拠を示したり、修正の可能性を具体的に例示したりして、自発的な修正を促すようにしてください。

(研究不正・倫理違反)

- (1) 論文の内容に研究不正や倫理違反の疑いがある場合は、編集委員会まで速やかに連絡してください。

(査読上の不正行為・倫理違反)

査読者の立場を悪用した不正行為および倫理違反は、著者の利益を損ない、査読システムの信頼性を根底から失わせます。次の行為は厳に慎んでください。

- (1) 査読中の論文の内容を査読以外の目的で利用すること。
- (2) 正当な理由なく、評定を意図的に操作すること。

- (3) 合理性のない不適切なコメント。
- (4) 守秘義務に反する行為。
- (5) 査読期間中に著者と不正にコンタクトをとること。
- (6) 査読の報告が所定の期限よりも遅れるにもかかわらず、編集委員会へ連絡しないこと。
- (7) 修正原稿に査読者自身の著作の引用を要求すること。ただし、自身の著作が投稿論文にとって学問的
重要性がある場合はその限りではない。
- (8) その他、著者の利益や査読の信頼を損なう行為。